

2025年2月21日

関係各位

一般社団法人日本車いすテニス協会
会長 前田 恵理**JWTA アスリート委員会（第Ⅱ期）委員公募について（お知らせ）**

一般社団法人日本車いすテニス協会(以下、当法人)では、JWT アスリート委員会（第Ⅰ期）委員の任期満了に伴い、2025年度～2026年度のアスリート委員候補を下記要領にて公募(立候補又は推薦)いたします。

車いすテニス競技に関わるアスリートの育成、並びに車いすテニスの普及発展のために、多くの方々のご応募をお待ちしております。

記

1. アスリート委員会の設置目的

別添「JWTA アスリート委員会規程」第3条に関連する事案について、当法人に登録するアスリートの立場から意見を取りまとめ、当法人の意思決定機関に反映するとともに、アスリートの育成、並びに車いすテニスの普及発展に寄与することを目的とする

2. アスリート委員の構成と定数

区分	定数	摘要
委員長	1名	委員の互選により選出
副委員長	1～2名	委員の互選により選出
委員（現役アスリート会員）	4名	男子クラス2、女子クラス1、クアードクラス1
委員（アスリート経験会員）	4名以内	男女同数が望ましい
総数	8名以内	

3. アスリート委員の任期

2年（ただし、再任を妨げない）。任期上限は2期まで

4. 応募資格（アスリート委員会規程参照） ※当法人関係者は委員選出の資格なしとする

区分	応募条件
現役アスリート会員	年齢が16才以上で、かつ、当法人が定める「JWTA強化指定」制度を適用し、委員就任となる年度より数えて過去3年度以内に一度でもJWTA強化指定(次世代育成は除く)を受けたことがある者。なお、「年度」とは、日本の年度制度による4/1～3/31の期間を指す
アスリート経験会員	年齢が16才以上の当法人の登録競技者で、ITF国際大会に出場した経験を有する者
共通事項	当法人倫理規程に違反したことはなく、かつ、競技キャリアの中で、ドーピング違反や重大な規則違反による制裁を受けたことがない者

5. 募集期間：2025年2月21日（金）～2025年3月7日（金）

6. 応募方法：

- (1) 応募は、立候補又は推薦により行うことができる
- (2) 委員に立候補を希望する者は、当法人事務局に別に定める応募用紙を提出する
- (3) 委員候補を推薦する者は、被推薦者の了解を得た上で、当法人事務局に別に定める応募用紙を提出する
- (4) 応募は、別に定める応募用紙の全てを記入して、電子メールで当法人事務局(office@jwta.jp)へ提出する

7. 委員の選任

- (1) 当法人の全会員によるアスリート委員選任選挙を実施、その結果に基づき、理事会が選任し、会長が委嘱する
- (2) アスリート委員選任選挙の実施要項については、別添「JWTAアスリート委員会(第II期)委選出選挙について」に定める

8. 委員委嘱の通知

2025年3月下旬にご本人宛に通知、その後当法人ホームページにて公表する

9. その他

- (1) アスリート委員会の詳細については、別添「JWTAアスリート委員会規程」をご参照ください
- (2) その他、ご不明な点がございましたら、下記の当法人事務局までお問い合わせください

10. 提出先：

一般社団法人日本車いすテニス協会 事務局

〒864-0033 熊本県荒尾市緑ヶ丘 2-5-3 プラネスト緑ヶ丘 205

e-mail : office@jwta.jp

以 上